施工に用いる抗ウィルス剤に係る調書

令和　　年　　月　　日

住所

商号又は名称

氏名

　　　　印

１．抗ウィルス剤

|  |  |
| --- | --- |
| 名　称 | 仕　様 |
|  |  |

２．国内鉄道車両における使用実績（施工先又は納入先）

|  |  |
| --- | --- |
| 使用実績  （施工先又は納入先） |  |

３．有害毒性試験結果

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 設定基準 | 試験結果 |
| 急性経口毒性 | LD50>2,000mg/kg |  |
| 変異原性 | エームス試験陰性 |  |

※人体に無害であることを証明する試験結果について、表に記載すること。

※急性経口毒性においては、OECDテストガイドラインに基づく試験方法により第三者機関が実施した試験とし、変異原性においてはエームス試験によるものとする。

４．抗ウィルス性試験結果

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験項目 | 設定基準 | 抗ウィルス活性値 |
| インフルエンザウィルス | 抗ウィルス活性値≧2.0 |  |
| ネコカリシウィルス |  |

※抗ウィルス効果を示す試験結果について、表に記載すること。

※測定方法はJIS L1922、JIS R1756、JIS R1706、ISO21702のいずれかに準拠したもので、第三者機関が実施した試験であること。

※JIS R1706による場合、暗所における抗ウィルス活性値とすること。

※試験ウィルスは、A型インフルエンザウィルス（H3N2又はH1N1）及びネコカリシウィルス（F-9）、又はバクテリオファージQβによるものとする。

※ウィルス感染価測定までの時間は８時間以内であること。

５．添付する書類（写し可）

　(1)急性経口毒性試験成績書

(2)変異原性試験成績書

(3)安全データシート（SDS）

（切り取らないで下さい。）

上記について、「令和2年度地下鉄車両抗ウィルス処理業務委託」仕様書要件に適合することを確認いたしました。

令和　　年　　月　　日

仙台市交通局鉄道技術部車両課長　印